

第2回審議会までの積み残し事項の整理（第1回小委員会を含む）

※網掛け(赤)は第3回でご議論いただきたい事項

委員名	ご指摘・ご意見の内容	頁	対応方法	第2回での着地点
●序論第2章第1節「3. 地域の発展を支える都市基盤づくりの必要性」について				
本木委員	バリアフリーの一環として、超高齢社会を迎える中、坂道をどうするのか、といった視点での議論をお願いしたい。	P7	具体的な事業の提案ではなく、問題の提起なので、引き続き議論していただきたい。	計画全体について、生活者の視点から考えることが必要。
村田委員	私たちの年代は自動車ではあまり動かず、自転車を使うが息切れしてしまう。もっと高齢になったらどうなるか。エスカレーターがいると言う冗談も出ている。市民、生活者の視点で考えてもらえるとうれしい。			
●序論第2章第1節「5. 生涯を通じて安心して暮らすことのできる社会環境づくりの必要性」について				
金沢委員	災害・防災対策は、都市基盤整備の問題であり、具体的な対応が必要だ。不安感の解消(メンタル面)と一緒に語られていることに違和感を感じる。	P9	事務局にて、補足説明や対応方針を整理。引き続き、ご議論をお願いしたい。【別紙】	ハード面とソフト面を分け、ハード面は、「3. 地域の発展を支える都市基盤づくりの必要性」の中で記載する。
まき委員	市ができること、市がやるべきこと、自然災害的に起きること、人為的に起こってしまうことが、一つの章立てで書かれていることが気になる。整理すべき。			
●序論第2章第1節「6. 地方自治体を取り巻く環境変化に対応した「新しい公共」への期待」について				
本木委員	「公共的な取り組みへの参画に意欲を持つ人々が増加しています」という認識について、どうとらえればよいか。	P10	事務局にて、補足説明や対応方針を整理。引き続き、ご議論をお願いしたい。【別紙】	全国的な動向はそのままでもよいが、船橋市の状況をどのように記載するか、事務局も含めて、望ましい表現を検討する。
副会長	「意欲が増加した」というのが気になるなら、「認識が増加した」と言う記述にしてはどうか。			
まき委員	【第2回にて】 船橋市では「新しい公共」まで至っておらず、実態と乖離しているため、埋めるための方向性を記載すべきではないか。	P10	/	⇒引き続きご議論願いたい 【第1回小委員会】 ・記載の中段に財政状況の厳しさについて記載されていると、「新しい公共」を、行政サービスを肩代わりさせる手段としてとらえているようにも受けとられるため、財政状況の厳しさに関する記載は削除する。 ・その上で、行政サービスについて従来は幅広い範囲で行政が担いすぎてきた点を踏まえつつ今後新たなサービスの提供のあり方が必要である旨を記述する表現に変更する。

●序論第2章第1節全般について				
金沢委員	市民の家計状況をどうするか。東京に勤務している市民が大半なため、地元経済の活性化と一律に語れないところが悩ましいが、家計所得の低下は生活保護世帯の増大や就学援助を受ける子どもの増加等に現れ、市の施策に大きく影響する。それを項目に入れるか、入れるならどこに入れるか、検討してほしい。	P5 P9	事務局にて対応方針を整理。問題の提起として、引き続き、ご議論をお願いしたい。【別紙】	「国が関与すべき内容も記載しないと不十分」と「市民の厳しい状況とそれに対する市の施策を記載すべき」の両意見あり。 ⇒引き続きご議論願いたい。 【第1回小委員会】 ・全体的に、近年(直近)の動向を盛り込みつつ、貧困や就労環境、有効求人倍率、世帯構成の変化など、このまま放置出来ない課題や、船橋市の特徴が分かる内容を加える。
まき委員	格差と貧困の状況が、序論の6項目の中で所々で書かれているが、まだ現状認識が甘いと思う			
北澤委員	序論の課題を6つのテーマでまとめているが、それぞれのテーマの間にも関連があると思う。他の分野との関連も整理していかれると良い。	P6	問題の提起として、引き続き議論していただきたい。	「2.」環境問題について、北澤委員から代替え案を出していただく。
河村委員	環境から来る市の課題が6つ述べられているが、またがるものや、さらに追加が出てくるのではないかと思う。			
●序論第2章第2節 コミュニティ区域について				
川井委員	従前と同様、「将来的に27区域にしていく」と書かれているが、一向に進展していない。どのようなプロセスで誰が具体的に区域設定を推進していくのか。点線で囲まれた区域については現時点で要件を満たしていると思うがいかがか。コミュニティについて、具体的な取り組みを明確にしていきたい。			地区コミュニティとしての成熟度の評価・判断基準について、事務局が市の考え方を整理・提示する。 ⇒小委員会にて検討 【第1回小委員会】 本木委員の提案を元に、以下の3点が合意された。 ①27地区という地区数及び未成立3地区の名称については、「検討していく」等の緩やかな表現に直して記述することが望ましい。 ②但し書きとして、「(新しいコミュニティが成立したと)住民・行政がともに判断した場合」という意味の記述を付け加えることが必要である。 ③「行政コミュニティ」から「行政ブロック」への言い換えについては、用語の変更による影響について事務局にて検討する。あわせて、「ブロック」以外のより適切な用語があるかについても再検討を行う。 ⇒③については、変更した場合の影響等を事務局が整理。
本木委員	なぜ27区域になるのか、前回の審議会でも背景や理由説明を求めたが、なかなか定義がわからない。丸山、浜町・若松、小室のコミュニティから、相当強い自立・独立の意見が出ているのか。 (27区域という表現を)後期基本計画に入れるのであれば、現行計画とは別の表現や、27コミュニティを展望する明確な理由付けが必要である。	P13	事務局にて、補足説明や対応方針を整理。問題の提起として、引き続き、ご議論をお願いしたい。【別紙】	

●序論第2章第3節 計画における市民と行政の役割			
金沢委員	市民の役割として「積極的に参加することが必要です」と記載するのは、強制の意味合いが強 く、市民に受け入れてもらえるか、疑問である。	P16	市民に期待したいことを、こ だけに残したもので、で 引き続き議論していただき たい。 ⇒小委員会にて検討 【第1回小委員会】 ・住民参加を求めるような記載の場合、「必要 である」といった行政が住民に強制すると感 じさせる文章ではなく、「求められる」「望まし い」などの言葉を使い分けて利用する。
●分野別計画第1章について			
本木委員	社会福祉法の改正以降「地域福祉」という概念が整理されている。第1章の基本施策2をみる と、「地域一体となった社会福祉」となっており、「地域福祉」の方が表現として適切であるよう に思える。	P32 P48 ～49	事務局にて、補足説明や対応 方針を整理。引き続き、ご議 論をお願いしたい。【別紙P1】
金沢委員	概念が法律によって改めて定義されている場合には、法律の表現に合わせたほうがよいので はないか。		
金沢委員	1-2-2のうち障害児教育(P51)については、福祉と教育の連携に触れる必要がある。	P51	事務局にて、補足説明や対応 方針を整理。引き続きご議論 願いたい。【別紙P3】
●分野別計画第2章について			
北澤委員	2-1-3-1生物多様性の確保については、「生物多様性地域戦略」の策定自体を目標の中に組 み込んでいけばよいのではないか。	P77	ご意見として受け、今後事務 局にて庁内調整
椎名委員	三番瀬と谷津干潟の保全について、習志野市と協力しあう部分があるかどうか整理して、記載 してほしい。	P77	事務局にて、補足説明や対応 方針を整理。引き続きご議論 願いたい。【別紙P4】
川井委員	2-1-3の現況と課題(P76)で、「生物多様性が確保された三番瀬」と記載されているが、環境を 復元しなければならない中でこうした記載が妥当か疑問である。	P77	事務局にて、補足説明や対応 方針を整理。引き続きご議論 願いたい。【別紙P5】
まき委員	現在では3Rから2Rとなっている。リサイクル率の向上をうたっているが、リユースとリデュース の2Rの観点で記載することを検討してほしい。	P84 ～85	事務局にて、補足説明や対応 方針を整理。引き続きご議論 願いたい。【別紙P6】
●その他			
金沢委員	国民健康保険の広域化や国民保護法を前提に計画が書かれているが、法律の全てを前提と して議論を進めることは望ましくないだろう。	P60 P88	小委員会で引き続きご議論 いただきたい。